

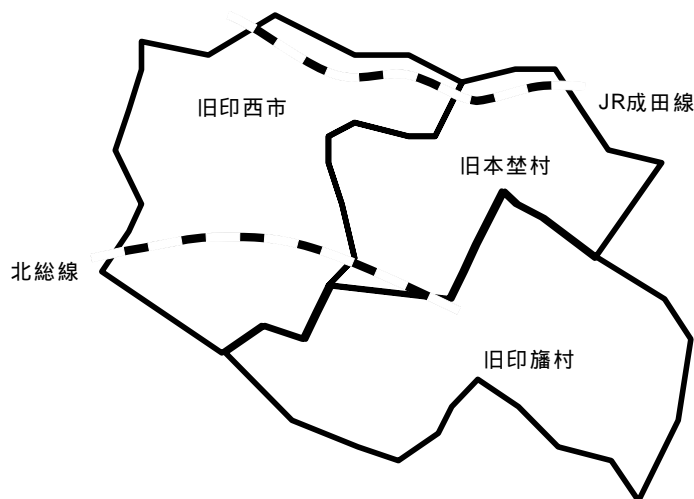
## 1 2 印西市

( 印西市・印旛郡印旛村・同郡本埜村の合併 )



市章

印西の文字を図案化したものであり、円は、市の融和を意味し、円満に力強く発展する姿を表している。昭和55年10月1日に町章として制定したものを市章とした。  
( 印西市ホームページより )  
巻末差込の別紙にカラー版あり。



### ( 1 ) 概況

合併方式	編入方式 ( 印旛郡印旛村及び同郡本埜村を廃し、その区域を印西市に編入する )
合併期日	平成 22 年 3 月 23 日
事務所の位置	印西市大森 2364 番地 2
人口	87,084 人 ( 平成 22 年 3 月 1 日現在常住人口 )
面積	123.8 k m <sup>2</sup>
初代市長	山崎山洋
初代議長	出山國雄
議員定数	24 人

#### 位置・地勢等

本地域は、東京都心から約 4 0 k m、千葉市から約 2 0 k m、成田国際空港から約 1 5 k m に位置し、西は我孫子市・柏市・白井市に、南は八千代市・佐倉市・酒々井町に、東は成田市・栄町に、北は利根川を隔てて茨城県に接しています。

本地域は、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼、北部を利根川に囲まれ、標高 2 0 から 3 0 m 程度の平坦な台地と、湖沼周辺の低地により構成されています。

また、台地と低地部の境には、低地部から台地に入り込む谷津と呼ばれる地形と斜面緑地によって、地域の特徴的な景観が形成されています。

地質は、台地は洪積層に属し関東ローム層からなっており、低地部は沖積層に属し一般

に肥沃な土地が広がっています。(印西市ホームページより)

## (2) 合併の背景等

(合併申請書添付書類「1 廃置分合(合併)を必要とした理由」より)

### 廃置分合(合併)を必要とした理由

#### 1 北総の中核都市の実現

平成 12 年 4 月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行されて以来、国から地方に権限と責任が委譲され、市町村は少子高齢化社会の進展と住民の経済活動圏の拡大や多様な住民ニーズに対応した質の高いより専門的な行政サービスの提供が求められている。

一方、地方財政においては、長引く景気の低迷に伴う税収の漸減、地方交付税制度の見直し等により、一層厳しさを増している。

このような状況の下、総合的な行政能力の向上を図り、少子高齢化等さまざまな行政課題に対応していくためには、行財政基盤の強化が更に求められている。

当地域においても同様な傾向が伺え、様々な行政課題に対応していくためには、行政の効率化を図る必要がある。更に当地域は、千葉ニュータウン事業、成田新高速鉄道及び北千葉道路の早期整備など共通する課題にも対応しなければならない。

こうした課題に対して、広域的・一体的に取り組みながら、当地域が持つ潜在能力と地域の特性を最大限に活かした行政施策を展開し、各種産業の活性化を促すとともに、都市基盤や生活環境を整備することにより、北総地域における中核都市を目指すことが合併を必要とした理由である。

#### 2 地理的・歴史的経緯と生活圏の一体性の確保

印西市、印旛村及び本埜村の 1 市 2 村は北総地域の豊かな自然環境の中で、古くから、長い歴史をかけ形成された市街地、有形無形の文化財や伝統的な風習等があり、歴史、文化、経済的にも結びつきの強い地域である。

昭和 40 年代からは、首都圏における良好で計画的な住宅・宅地供給を目的とした千葉ニュータウン事業が進められており、その事業区域の約 7 割を占める当地域は、近年、事業の進展に伴いめざましい発展を遂げている。

今後は更に、成田・千葉ニュータウン業務核都市構想による首都圏の広域連携拠点としての役割を担うとともに、都心と成田国際空港とを結ぶ成田新高速鉄道が平成 22 年度には開

業し、併せて、当地域の大動脈である一般国道 464 号（北千葉道路）が成田国際空港まで平成 20 年代半ばに延伸されるなど、地域のポテンシャルは一層向上するとともに交通機能の充実により商業施設を中心とした企業進出も促進され、生活・経済圏の一体化も更に進むものと思われる。

また、昨今の国内における食糧需給率の低下や食の安全性が問題視されている中で、当地域においては、水稻を主に様々な農産物が生産されており、地産地消による安心で安全な食を支える生産基盤の確立も期待されている。

こうした状況を踏まえ、1市2村では、今後の分権型社会への対応や少子高齢化社会の到来などに備えるため、基礎自治体として行財政基盤を強化するとともに、効率的な行政体制の整備を行うことが急務であることから、「ひと まち 自然 活気と希望あふれる 北総の中核都市」を目指し、より一層の発展を図ろうとするものである。

### （ 3 ） 合併の経緯等

平成 18 年

11 月 2 日 印旛村及び本埜村の両村長・議長の連名で印西市の市長・議長に対し、合併の要望書を提出

平成 20 年

9 月 22 日 印西市、白井市、印旛村及び本埜村の首長会議で、白井市は合併協議不参加を表明

10 月 2 日 印西市、印旛村及び本埜村の首長会議で、1市2村による合併の話し合いの場を持つことを合意

10 月 24 日 印西市、印旛村及び本埜村の首長・議長をメンバーとする印西市・印旛村・本埜村合併問題懇談会設置

12 月 18 日 印西市・印旛村・本埜村合併問題懇談会で合併協議会（法定）の設置を合意

平成 21 年

1 月 9 日 印西市・印旛村・本埜村合併協議会設置

1 月 13 日 印西市、印旛村、本埜村が県に千葉県市町村合併推進構想に定める構想対象市町村に1市2村の組合せの追加を求める要望書を提出

1 月 27 日 県が1市2村の組合せを千葉県市町村合併推進構想に定める構想対象市町村に追加

3 月 30 日 第 3 回合併協議会

- ・ 合併の方式を承認
- ・ 合併の期日を承認

- ・新市の事務所の位置を承認
- 4月 合併協議会が新市のまちづくりに関する意見を募集  
(応募数：印西市 149 件、印旛村 61 件、本埜村 100 件)
- 5月 29日 第7回合併協議会  
・新市の名称の承認
- 6月 合併協議会が新市基本計画(素案)に関する住民説明会を印西市 5 会場、印旛村 3 会場、本埜村 3 会場で開催  
(参加者：印西市 79 人、印旛村 84 人、本埜村 186 人)  
合併協議会が新市基本計画(素案)に関するパブリックコメントを実施  
(意見応募数：印西市 5 件、印旛村 3 件、本埜村 4 件)
- 7月 15日 第10回合併協議会  
・新市基本計画の承認
- 7月 26日 県、印西市、印旛村、本埜村主催による「市町村合併を考える講演会」開催  
(東京電機大学千葉ニュータウンキャンパス、参加者 200 人)
- 8月 印西市が、18 歳以上の住民 52,983 人を対象に「印西市・印旛村・本埜村の合併に関する市民意向調査」を実施  
印旛村が、20 歳以上の住民 10,317 人を対象に「1 市 2 村の合併に関する住民アンケート調査」を実施
- 8月～9月 各市村が「合併協議結果の概要(冊子)」をもとに住民説明会等を印西市 4 会場、印旛村 2 会場、本埜村 2 会場で開催  
(参加者：印西市 40 人、印旛村 37 人、本埜村 124 人)
- 9月 29日 印西市議会において、合併議案の議決
- 9月 30日 印旛村議会、本埜村議会において、合併議案の議決(本埜村は議員提案)
- 12月 27日 本埜村において、村長解職請求による住民投票実施(小川利彦村長失職)
- 平成 22 年
- 1月 12日 印西市長、印旛村長、本埜村長職務代理者が県知事に合併申請書を提出
- 2月 7日 本埜村において、村長解職請求成立に伴う村長選挙実施(五十嵐勇村長就任)
- 2月 19日 県議会において、印西市、印旛村、本埜村の合併議案の議決
- 2月 22日 印西市、印旛村、本埜村の合併を県知事が決定、県知事から総務大臣に届出
- 3月 5日 総務大臣による合併の告示
- 3月 23日 合併

#### (4) 合併の特徴

## 庁舎の位置

印西市役所（印旛村役場、本埜村役場は支所）

## 議会議員の取扱い

在任特例適用（期間：平成 23 年 4 月 29 日まで。定数 44 人）

期間終了後の定数及び選挙区：24 人。選挙区は設けない。

## 農業委員会の取扱い

在任特例適用（期間：平成 24 年 3 月 31 日まで。定数 34 人）

期間終了後の定数及び選挙区：20 人。旧市村の単位を基本として選挙区を設ける。

## 地方税の取扱い

ア．市村民税（個人・法人）については、現行のとおりとする。

なお、普通徴収の納期については、1 市 2 村相違があるため、印西市の例により統一する。

イ．固定資産税については、現行のとおりとする。

ただし、2 村の市街化区域農地については、市町村の合併の特例等に関する法律第 16 条第 3 項の規定により、合併が行われた日の属する年の翌年の 1 月 1 日を賦課期日とする年度から 5 年度分は宅地並み課税を行わない。

また、納期については、1 市 2 村相違があるため、印西市の例により統一する。

ウ．都市計画税については、印西市の制度を適用する。

エ．軽自動車税、たばこ税、入湯税については、1 市 2 村相違がないため、現行のとおりとする。

オ．固定資産評価審査委員会については、印西市の例により統一する。

なお、新市の固定資産評価審査委員は、印西市の委員がそのまま在職する。

## 地域自治組織

地域審議会を印旛村、本埜村の区域に、平成 32 年 3 月 31 日まで設置。

## 合併後の住居表示

・印西市 現行どおり

・印旛村、本埜村 字の区域と名称は現行どおり

ただし、本埜村の「小林」を「本埜小林」に、「萩原」を「萩埜」に、「松虫」を「桜野」に変更

## （ 5 ）合併関係市町村の概況

印西市

人口 64,613 人 (平成 22 年 3 月 1 日現在常住人口)  
 面積 53.51 k m<sup>2</sup>  
 沿革 昭和 29 年 12 月 1 日合体 木下町、大森町、船穂村、永治村(一部)(印西町)  
 平成 8 年 4 月 1 日(市制施行)  
 市長 山崎山洋(合併時)  
 議長 出山國雄(合併時)  
 議員定数 24 人(合併時)  
 職員数 509 人 うち一般行政職 333 人(平成 21 年 4 月 1 日)  
 財政規模 普通会計歳出合計 21,235,122 千円(平成 20 年度決算)

#### 印旛村

人口 13,408 人 (平成 22 年 3 月 1 日現在常住人口)  
 面積 46.57 k m<sup>2</sup>  
 沿革 昭和 30 年 3 月 10 日合体 六合村、宗像村  
 村長 佐藤榮一(合併時)  
 議長 小川勇(合併時)  
 議員定数 12 人(合併時)  
 職員数 136 人 うち一般行政職 98 人(平成 21 年 4 月 1 日)  
 財政規模 普通会計歳出合計 4,694,558 千円(平成 20 年度決算)

#### 本埜村

人口 9,063 人 (平成 22 年 3 月 1 日現在常住人口)  
 面積 23.72 k m<sup>2</sup>  
 沿革 大正 2 年 4 月 1 日合体 本郷村、埜原村  
 村長 五十嵐勇(合併時)  
 議長 青山幸紀(合併時)  
 議員定数 8 人(合併時)  
 職員数 90 人 うち一般行政職 67 人(平成 21 年 4 月 1 日)  
 財政規模 普通会計歳出合計 3,263,251 千円(平成 20 年度決算)



印西市役所本庁舎



旧印旛村役場（現印西市役所印旛支所）



旧本栴村役場（現印西市役所本栴支所）

